Title: 新報4617・18号.ec7 Page: 1 Date: 2013/08/06 Tue 11:15:52

教団新報

定 価 1部140円(本体133円〒共200円)
予約購読料 1年分 〒共 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140―9―145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546
FAX03(3207)3918
発行人 竹前 昇
編集主筆 竹澤 知代志

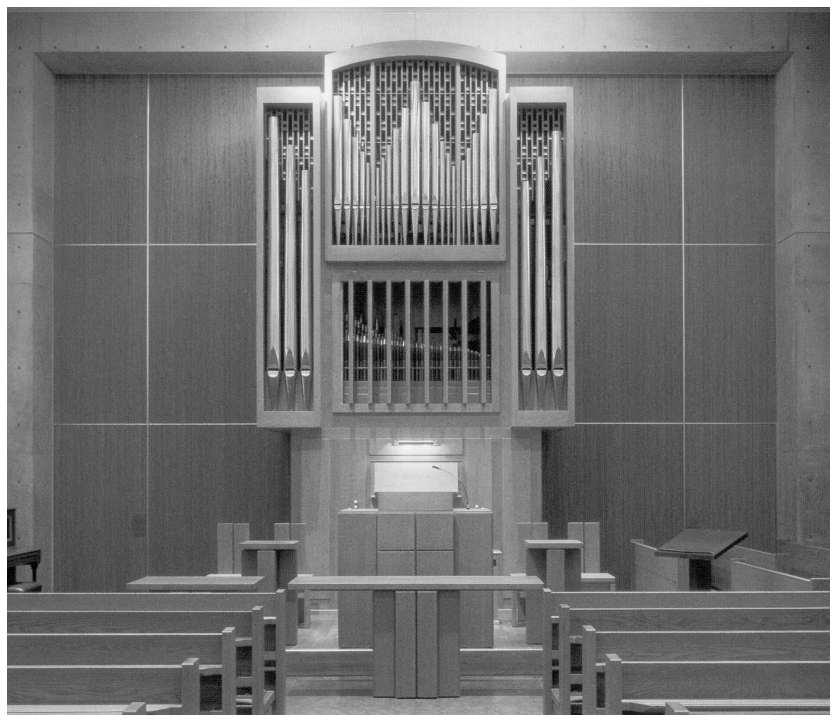

聖ヶ丘教会

11: キリストにおいてわたしたちは、御心のままにすべてのことを行われる方の御計画によって前もって定められ、約束されたものの相続者とされました。12: それは、以前からキリストに希望を置いていたわたしたちが、神の栄光をたたえるためです。13: あなたがたもまた、キリストにおいて、真理の言葉、救いをもたらす福音を聞き、そして信じて、約束された聖霊で証印を押されたのです。14: この聖霊は、わたしたちが御国を受け継ぐための保証であり、こうして、わたしたちは贖われて神のものとなり、神の栄光をたたえることになるのです。

（エフェソの信徒への手紙1章11～14節）

新春メッセージ

エフェソの信徒への手紙1章11～14節

神の栄光をあらわす

山北宣久

主の年

新年を生涯の中に加えられたことを共に感謝したい。さらにみ栄えをあらわすことにおいて多様でありつつ一つでありたい。

暦によって世界の年の数え方はいろいろである。

ユダヤ暦では今年は五七六七年だ。同様にバビロニアでは（ナボナサール暦）二七五四年、インドでは（シヤカ暦）一九二九年、イスラムでは（ヒジュラ暦）一三八五年となる。

日本は敗戦で廃止されてよかったが皇紀二六六七年ということに危うくなるところであった。

そんな中私たちは主の年二〇〇七年を迎えることがゆるされたのである。

いついかにあろうとも主が共にいて下さる、神が主イエスにおいて全てをみそなわせて下さる、それゆえに安んじて歩むことができる。感謝と喜びをもって主の年二〇〇七年を新年として迎えられたのだ。

私たちは「教団の過去、現在、将来」との主題のもと総会を終えて新しい年を迎えたのだが、サン・フランソワ・サル（一七世紀の仏の説教家）は語った。「過去は神のあわれみに／現在はわれらの誠実に／将来は神の摂理にゆだねるべきである。」

読み替えればこうなるであろう。

「感謝をもって過去を／誠実をもって現在の課題に取り組み／信仰をもって将来を仰ぎ見つつ導かれ行こうではないか」

この如くでありたい。

健康

世の人が最大の関心を寄せているものの一つは「健康」であろう。「健康回復」「健康維持」「健康増進」が初詣でも祈られたはずである。

この健康を願うことは我々にとっても例外ではない。ところで聖書の最大関心事は何か。それは「救い」といって差し支えないのではないかと思われる。この救いという言葉はヘブル語のヤシャーにしてもギリシャ語のソーテールにしても共に本来は「健康にする」という意味を持っている。

つまり人は神によって救われると精神も肉体も共に健康になるということを示している。

救いは一つの経験ではなく、我とのすべての領域における人間回復であり、それは究極的には神の恵みによってなし遂げられるものなのである。

ここでキリスト者の健康について考えてみると四つのバロメーターが挙げられるのではないか。

①聖書に親しみ②常に祈り③礼拝に参加し④神と人に仕えようとする志を持ちつづける、ことになるのだろう。

この四つに関心が向かないということになれば霊的には病んでいるといえる。

ほめたたえる

健康的なクリスチャンについて教団の聖書日課たる今日の箇所において「神をほめたたえる」という言葉で表現していた。「神の栄光をたたえる」「『神の栄光をほめたたえる』（口語訳）」という言葉が重ねられる。

ここでは「以前からキリストに希望を置いている私たち」としてのキリスト者と「キリストにおいて、真理の言葉、救いをもたらす福音を聞き、そして信じて約束された聖霊で証印を押された」異邦人とが神によって一致させられることによって、キリストの教会が形成されることを喜びさんびしている箇所である。

では「ほめたたえる」とは何か。その存在を肯定し心から喜び、感謝することである。神が生き存在していて下さることを心から肯定し、心から喜び、感謝すること、これがキリスト者の使命だといえる。

否定を肯定に

現代は至るところに於いて否定の横行している時代である。すべての怒り、争いは相手の存在を根本から否定し去ろうという所から生ずる。相手を否定し、抹殺することによって平和を達成しようとする。ここに人間の倒錯した姿がある。

しかし神は大いなる肯定者、良しと言い給うお方。

神は世界と人間を創造しこれを良しとしたもうた。そして独り子イエス・キリストは十字架と復活とを以って本来否定されるべき人間存在に対してあなたは良しとされているのだと根源的に認め、肯定し、その存在を喜びたもうて下さった。この神の側の大いなる愛の肯定をもって全地に吹きすさぶ否定の嵐を鎮めていく、これがほめたたえることである。

神が私たちのために存在していて下さることを心から感謝し肯定することにより、お互いがまたお互いの存在を肯定し、お互いを受け容れ合っていく、これが神の栄光をたたえることに通じていく。否定を肯定に、この神の恵みを大胆に証ししていく教団の歩みでありたい。

証印そして保証

「そして信じて、約束された聖霊で証印を押されたのです。」

「証印」というのは大切な手紙や品物を送る時、内容の間違いなさ確かさを証明する際に押される封印を意味し、国王の書簡や公文書に用いられた。

聖霊の証印を押されたというのは、その人が神の所有であるという証印をすでに受けていることだ。

またこう記されている。「この聖霊は、わたしたちが御国を受け継ぐための保証であり、こうして、わたしたちは贖われて神のものとなり、神の栄光をたたえることになるのです。」

この「保証」という言葉は当時の商業用語で「手付金」或は「分割払いの第一回分」という意味で、やがて全額が支払われて、その契約が果たされることを保証するとの意味である。

聖霊によって私たちが神の国を継ぐことを保証すべく万全を尽くして下さった。そうまでする価値のある者として私たちを愛し、赦し、受け容れ給う。

かくまで神に愛され、主に執り成され、聖霊に保証されている者ならば、大いに奮発し、神の栄光をたたえていかざるをえない。

時代は常に暗く、ますます愛が冷えていく。それが罪の報酬である。であればこそ、私たちは三位一体なる神の救いに固着し、流れに抗して神の栄光をたたえていこうではないか。

暗きにこそ光はあらわれ出るものだ。

「光は暗闇の中で輝いている。暗闇は光を理解しなかった。」（ヨハネ福音書一章五節）のみ言葉をクリスマスに確認し、新年に向かった私たちである。ならば、共々力強く、神の栄光をあらわす働きへと思いを寄せ心新らたにそのために用いられるべく志を拡げていくはずである。

主よ、我々を用い給え！

（聖ヶ丘教会牧師・日本基督教団総会議長）

荒野の声

▼今総会期第一回常議員会時に、中越地震募金に関する報告書が配布された。A4版の封筒に沢山の資料が入っている。その表紙には、被災教会の名前と、会員数、礼拝出席数が一覧できるように記されていた。▼随分風変わりな封筒表のレイアウトについて、格別の説明はない。しかし、その意図は、充分に伝わってくる。こんなに小さい数字なのですよ。この少人数で、大事業に取り組まなければならないのですよ。そういうことだろう。沢山の言葉で説明するよりも、遙かに説得力がある。この企画を考えた人に敬意を覚える。▼といいながら、この数字に、全く別の感想も抱いた。つまり、意図とは逆かも知れないが、決して小さい数字ではないと思ったのだ。地震があり、大雪が続き、かなりの過疎地なのに、これだけの人が、礼拝を、教会を守り続けている。▼奥羽の水沢教会も過疎地にある。会堂再建事業は順調とは言えないと聞く。▼数字が大きいか小さいかはともかく、教会を守り続けている人を、その働きを、孤独なものにしてはならない。

Title: 新報4617・18号.ec7 Page: 2 Date: 2013/08/06 Tue 11:15:55

第35総会期

第1回常議員会

「荒野の四〇年」歴史評価巡り議論

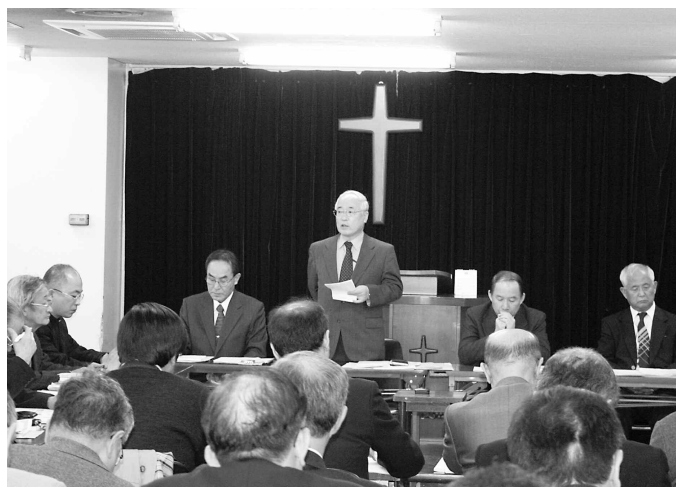

第35総会期常議員会運営の基本方針を述べる山北議長

第35総会期第1回常議員会は、十二月十二日から二日間、教団会議室で、三〇人中二九人が出席して開催された。

議事に入る前に、先例に従い、今総会期の常議員会の運営について懇談の時が持たれ、山北宣久議長は冒頭、①節度ある陪席を望む。常議員、要請陪席者の発言に重点を置く。議長の指示に従わない要求陪席者は、陪席を取り消し、次回もその点を考慮する②教団の将来に力点を置いて議論を深めたい③常設委・教区の現状を常議員会に反映し、課題を共有したい④沖縄教区が主体的に取り組んでいる「将来委」を注視しながら、沖縄と関係を深めて行きたい⑤財政とりわけ出版局の経営強化に努めたい、との基本姿勢を明らかにした。

懇談は一時間余に及び、議長総括の在り方、オープン（無差別）聖餐、教憲・教規と教会現場、議案の立て方などについて熱い意見表明が続いた。

議事に入り、出席者の点呼の代わりに、常議員が自己紹介を行い、続いて要請陪席者の教区議長が挨拶した。教区からは一人の代理出席を含めて、全教区が出席し、知花正勝沖縄教区議長は、「合同教会としての良いサインを持って帰りたい」と述べた。

「第35回教団総会に関する件」から実質審議が始まったが、議長総括報告に論議が集中した。白熱した論議は、①総括の姿勢、内容②議長総括の在り方、という二点に集約することが出来る。

総括の内容について、「荒野の四〇年は同時に恵みの四〇年だった。なぜマイナスだけ上げつらうのか」「将来への展望が欲しかった」という批判に対し、山北議長は「過去の中に収穫があったことは承知しているが、あえて問題点のみ列挙した」と答え、「議長は長いスパンで考えるべきこと、避けることが出来ない問題を提示した。議長の提示を真摯に受け止めて考えるべき」「過去があっての将来。議長総括を高く評価する」などの賛意表明があった。

議長総括の在り方については、「教団総会議長の総括だから、自己の任期の総括に限るべき」「個人的見解を総会の冒頭で披瀝すれば、総会は対立的にならざるを得ない」「議長はモデュレーターなのか、統理なのか。常議員会に諮ったうえで発表すべきでなかったか」などの反論に対し、「総括で議長が所信表明することはごく自然」「過去の総会でも戦後五〇周年を総括している」「直後の不信任案を否決したことにより、総括が受け入れられたことを証明した」などの賛意表明が続いた。この議事で第一日目の審議の大半の時間を費やしたが、議論は平行線をたどったまま、溝は埋まらなかった。

議長総括に続き、総会での同性愛者への差別発言について「発言削除で処理するのでなく、もっと丁寧に対応すべきだった」との意見表明があり、この後、この問題で抗議・要望書を提出していた京都、兵庫、九州三教区議長が発言。これを受けて、当該教区の福島純雄東北教区議長は、①教区内外に声明を出す②07年教区総会時に協議会を設け、この問題を学ぶ③教区総会前に学習会を持つ、との東北教区の対応を明らかにした。

教育基本法改正反対を訴える西澤常議員

竹前昇総幹事報告に関する審議で、兵庫教区の阪神大震災第二次募金の処理について「常議員会が決議した第三次募金への組み入れがなぜ進まないか。兵庫教区の説明が欲しい」との意見に対し、竹前総幹事は「一千万円は組み入れたが、その後は進展していない」と答え、菅根信彦兵庫教区議長は、「募金はまだ動いており、終結出来ない」と述べた。この答弁に対し、「先に、募金が終わったので他に回したいと言ったのは兵庫教区だった。教区議長の発言に統一性がない」との反論が出た。

また、総幹事報告の中で阪神大震災募金問題が取り上げられたことに関連し、三浦修関東教区議長は、中越地震被災教会の現状報告を行い、「再建の必要な見附、小出、十日町の三教会（工事費概算計一億七千万円）は来春の雪解けを待って工事を開始する。募金の必要となる山場はこれから」と支援募金への一層の協力を要請した。

第一日目の議事の最後に、西澤宏常議員提案の「教育基本法改正に反対する決議を行う件」（追加一号議案）が上程され、西澤常議員は「教育基本法は憲法と一体をなしており、この改正は、憲法改正に向けて外堀を埋めるもの」との提案説明を行った。

討議でも反論は出ず、「国家主義を忌避し、日本国憲法の理念に立った法として作られた現行法に対し、その理念を放棄した教育へ改革されようとしていることに私たちは深く憂慮し、教育基本法の改正に反対する意志を表明する」との決議を可決採択し、関係者へ同決議を送付することとした。第一日目は午後六時二五分終了した。

（永井清陽報）

「機構検討特設委員会」設置継続

「中越地震～支援委員会」「在日韓国～特設委員会」も

第二日目午前は、おもに次の議事に時間が費やされた。「機構検討特設委員会設置継続」、「中越地震被災教会会堂等再建支援委員会設置継続」、「在日韓国朝鮮人連帯特設委員会設置」。

第30総会期以降、教団総会のもとに設置され検討を続けてきた教団機構改正・財政検討委員会は、第33総会期二〇〇四年二月に答申を提出し委員会を終了した。これを受けて、答申に基づく処理が順次進められてきた中、前総会期二〇〇六年七月には機構改正特設委員会が常議員会のもとに設置された。今総会期、前委員会を引き継ぎ、なお作業を進めるため設置継続が求められることとなった。

教団総会の適正な開催規模等の検討、宣教研究所、出版局、年金局、部落解放センターの機構の検討、法人規則第30条に定められている各種センターと教団との関係についての検討等、さらなる具体化が設置の目的である。

なお多くの課題が残されているが、山北宣久議長は、「今総会期の冒頭より加速して検討に力を入れてゆきたい」と述べた。また、竹前昇総幹事は、タイムスケジュールとして第36教団総会に向けて二〇〇八年二月の答申提出を考えていることを述べた。設置継続を賛成多数により可決した。

中越地震被災教会会堂等再建支援委員会は、二〇〇四年十二月に前総会期中を任期として設置された。募金活動をはじめ、関東教区との綿密な連絡のうちに情報を共有して被災教会支援を行ってきた。被災地では、教会再建の努力が現在も続けられている。会堂補修等をすでに終えた教会もあるが、なお二〇〇七年春以降に土地取得、会堂等の再建を本格的に迎える教会もあり支援体制の継続を必要とする。また募金が目標額一億五千万円に達していないことも委員会の継続を求める大きな理由である。前総会期中の募金活動については明朗な報告に評価の声があった一方、募金の伸びが鈍ってきており目標達成を目指す努力がなお必要であることが述べられた。設置継続を賛成多数により可決した。また、「中越地震被災教会・被災地を覚える日」が、過去二回、被災日に近い主日に持たれてきたが、さらに二年にわたり行なうことも決定した。

在日韓国朝鮮人連帯特設委員会は、第35回教団総会において、世界宣教協力委員会改組に関する件が提案された際、修正案によって設置が求められた。

修正案可決によって、韓国三教会との宣教協力は、改組、改称された世界宣教委員会のもとに設置される小委員会、韓国協約委員会が窓口となることとなった。これまで、在日韓国朝鮮人・日韓連帯特別委員会が担ってきた事項のうち在日大韓基督教会との宣教協力に関することが新規特設委員会に引き継がれることになる。

従来から在日大韓基督教会との宣教協力については、両教会の宣教協力委員会が実務を行なってきた経緯がある。これは、教団三役と在日大韓基督教会責任者との間で定期的に連絡調整を行う委員会で、これには特別委員会委員長も出席してきた。今後も新規特設委員会委員長の出席を求め変わりなく継続される予定である。在日大韓基督教会との間の宣教協約の具体化、在日韓国朝鮮人の人権擁護運動への取り組みが、今回、常議員会のもとに新設される特設委員会に引き継がれることになる。設置を賛成多数により可決した。

機構改正の更なる推進を訴える佐々木常議員

各委員会の設置、継続可決を受けて、正副議長・書記三役推薦による委員選任を承認した。

その他、出版局、年金局理事、監事、部落解放センター運営委員等、総会から付託された推薦、選任を承認した。

（渡邊義彦報）

Title: 新報4617・18号.ec7 Page: 3 Date: 2013/08/06 Tue 11:15:58

被災地・被災教会を覚える主日制定

伝道150年記念行事開催は継続審議

常議員会二日目の午後、限られた時間内に、重要議案が次々と審議された。

先ず、「日本伝道150年記念行事を開催する件」では、小林貞夫常議員が提案理由を朗読の上補足説明した後、活発な議論が展開された。

朝鮮併合と朝鮮伝道教会建設に触れ、「海外伝道は戦争推進の宣撫広告的役割を果たしていた。負の歴史を踏まえて立案すべき」、「一八五九年をプロテスタント伝道開始とすることは、それ以前の沖縄伝道を無視している」、「財政的に困難」などの反対意見が述べられた。

一方で、「歴史評価は一律ではない。負の歴史の中にも恵みはある」、「伝道に困難を覚えるこの時だからこそ、開催すべき」との積極的な賛成意見が述べられた。

また、基本的には賛成するものの、「もっと早く提案され、充分な準備をすべきであった」、「何事かをなすべきではあるが、内容的には再考慮を」、提案理由の「諸グループと連携するという表現に危惧を覚える。特定の団体と連携することには慎重に」などの懸念が述べられた。これらの疑問に関連して、「教団内のグループと連携をはかりというくだりを削除する。出来る範囲内で財政面を考慮してなすべき」との修正意見も出された。

竹前昇総幹事は、「次の総会期でのことであり、この代案の内容をここでは決定出来ない。次の総会期を縛ってはならない」との見解を述べた。

更に、「実施すると断言しないで、準備委員会を作るという点に限定したら」などの意見が述べられた後、提案者が、「祝福されて始めたいので、継続にして欲しい」と述べ、挙手によって賛否が問われた結果、賛成十七で継続審議となった。

次に、「米軍再編による基地強化に反対し、白紙撤回を求めて具体的な取組を行う件」が、西澤宏常議員より提案された。

「基地強化による問題が、いろいろな所で起こっており、一所懸命に取り組んでいる者がいる。現場の活動に連帯していく必要がある。決議だけではなく、継続的に担って貰いたい」と提案の主旨を述べた。

これに対し、「具体案がなく、議案としての体裁になっていない」、「特定の政治目的を持った団体と連帯することに危惧する」などの反対意見が述べられた。

議論は基地問題は宣教課題となりうるかどうかということに発展し、知花正勝沖縄教区議長は、「基地問題は沖縄県民の命の問題と理解している。命の問題が宣教の課題でない筈がない」と述べ、基地問題の背景にある事柄など、沖縄の現況を詳しく説明した。

松村重雄常議員は継続審議とする動議を提出した。この動議は賛成十で否決され、本案も賛成十一で否決された。

小橋孝一・後宮敬爾両常議員から、「『新潟県中越地震』被災教会・被災地を覚える主日制定に関する件」が提案され、「全国の教会が、厳しい状況にある被災地とそこにある教会の復興を祈りに覚えつつ、この支援の業に参加し、祈りと連帯を共にするために」と提案理由が述べられた。

祈りに覚える日の内、08年10月26日を、第35総会期内とするために、08年10月19日に変更することが提案者から述べられた。また、竹前総幹事が費用負担について質問したのに対して、小橋常議員は、「各教会各教区で負担して欲しい。費用を掛けなくとも、意識に上げることが大事だ」と応えた。

全員の賛成により、可決された。

常議員会全員の賛成により可決

出版局の将来巡り活発な議論

理事会の性格を受け止め直していく

9～14号議案は一括して上程され、選考委員会招集者小林貞教団副議長より出版局理事九名・監事二名、年金局理事二名・監事二名、部落解放センター運営委員会十八名・監事二名、会堂共済組合理事七名・監事二名、「隠退教師を支える運動」推進委員会七名、宣教協力協議会（CoC）代議員七名が推薦された。

その中で特に出版局の現状認識について意見交換がなされた。

まず「出版局の会計報告をはっきりさせてほしい」との意見があり、小島誠志理事長は「出版そのものは厳しいが黒字である。出版の経費、広告料を努力した。確かに出版局の売上が減っているが、教団の教会員が減少していることの方がより深刻な問題である」と答えた。

常議員からは「総売上の減少は回復困難である。また一億数千万円は借入である」との意見が出され、竹前昇総幹事は「常議員会で出版局会計の問題を共有し、議長は出版局経営強化を訴えている。しかし今の出版局には経営計画がなく、常任理事会も設置されていない」と説明した。

それらを受けて、次のような様々な意見が交わされた。「出版局の将来性について、明瞭な展望が開けていない。模索段階である」「出版局、部落解放センターの会計については予算決算委員会を通っていない。出版局会計がマイナスになれば教団経常会計に深刻な影響が出る」「過去の借入金は、教団本体のものである。したがって借入の責任を教団全体で持たなければならない」「出版局の使命を考え、企画をしっかりする必要がある。在庫勘定、企画を立てる専門性のある人材を置くべき」「出版局理事の役割について、受身ではなく、企画促進を担う理事が必要である」「理事会は教団総会に責任を持つので、事業体としてのシステムを作っていく必要がある」等、活発に意見が交わされた後、出版局理事の性格を新たに受け止め直していくことが確認された。

尚、推薦された出版局理事・監事、年金局理事・監事、部落解放センター運営委員・監事、会堂共済組合理事・監事、「隠退教師を支える運動」推進委員、宣教協力協議会（CoC）代議員は、それぞれ承認された。

（松本のぞみ報）

教区コラム

南支区

支区形成が課題

橋爪忠夫

東京教区南支区は教区を形造る支区の一つで、都内の目黒、品川、大田区と世田谷、港区の一部にある三〇の教会・伝道所が所属している。都心に近い地域ゆえに、変動激しく、教会員の異動も多い。また、ここ十余年で教職も大きく入れ替わった。そして、少しく歴史を振り返ると、一九九〇年まで紛争により約二〇年間、教区総会が開けず、最低限度の教務執行に終始した時代が続いた。

これらのことを背景にすると、支区も再スタートが現況であり、支区形成が大きな課題である。従ってこの課題をいかに担い、いかに克服して行くかに当然のことながら力を注いでいる。最も大切なことは、教団がその成立の根拠としている「信仰告白」や「教憲教規」に、支区形成がのっとって進められることである。教団の「信仰告白」や「教憲教規」はプロテスタントの教会史の上で特段の偏りのない、ほぼ常識とすべきものではないか。

さらに支区形成に大切なことは各個の教会をよく知り、その歴史と課題に理解を深めること、またそれぞれの教職がどのような教会形成や伝道を目指しているかをよく語り合い、支え合うような交わりを持つことである。支区はそのような交わりの場にならなければと思う。その意味で当然のことながら、この数年は本支区では、教師会を大事にしている。各個教会で開かれる教師会において、教職が自分の牧する教会について興味深い紹介を継続し、毎回認識を改めさせられている。

（東京教区南支区長）

消息

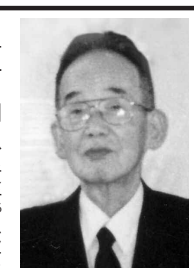

遊佐健治氏（隠退教師）

十一月四日、逝去。七六歳。東京都に生まれる。一九八〇年准允受領、八三年に受按。一九八〇年から二〇〇五年まで曳舟教会牧師を務め、隠退した。遺族は妻の文子さん。

木村アイ氏（隠退教師）

十一月十二日、逝去。九六歳。福島県に生まれる。一九三〇年宮城女学校聖書専攻科卒業。日本神学校に学んだ後、四二年横手教会に赴任。その後岩沼教会を経て五九年から六九年まで鴻巣教会を牧会し、隠退した。遺族は甥の功さん。

徳フジ氏（隠退教師）

十一月十二日、逝去。九六歳。熊本県に生まれる。一九三三年ランバス女学院神学部卒業。日本メソヂスト教会神戸三宮教会に赴任。その後甲子園、大阪聖和各教会を経て五二年から八九年まで下落合教会を牧会し、隠退した。遺族は実弟の丸尾俊介さん。

事務局報

補教師登録

小形泰代（二〇〇六・十一・二十五受允）

池谷明高、橋本かおり（二〇〇六・十一・二十六受允）

入江斗美子（二〇〇六・十一・二十八受允）

正教師登録

信太聖吾、俞華濬（二〇〇六・十一・十四受按）

衛藤満彦、片平貴宣（二〇〇六・十一・二十三受按）

澤田武、澤田直子（二〇〇六・十一・二十五受按）

大塚啓子、金子敏明、原淑美、与那城初穂、上條悟、元正章（二〇〇六・十一・二十六受按）

高橋英美（二〇〇六・十一・二十八受按）

佐野純、肥田信長、尾崎公明（二〇〇六・十二・五受按）

黒米理恵、藤田榮子、藤田正樹、本竜晋、村上修子、山本聖（二〇〇六・十二・十受按）

教師異動

貝塚　辞（主）馬路ひろみ

〃　就（主）菅野正夫

辻堂　就（代）柳原鐵太郎

三芳　就（担）中山弘隆

鹿児島　辞（主）布田秀治

鹿屋　辞（兼）布田秀治

長崎学院　辞（教）山本敏明

吾妻　辞（主）三浦國昭

名久多　辞（兼）三浦國昭

桜美林大学就（教）井上大衛

聖光学院高校　辞（教）小野厚子

松山城南高校　辞（教）畑うらら

敬和学園高校　就（教）畑うらら

西宮　就（担）池谷明高

夙川東　就（担）橋本かおり

甲陽園　就（代）梶原直美

船越　辞（主）宮崎徹

国東　辞（代）吉新治夫

〃　就（主）藤吉文佳

生駒　辞（担）廣畑涙嘉

チャペル福音館　就（主）廣畑涙嘉

東大阪　就（担）寺下幸生

都筑讃美　辞（主）関英晴

〃　就（担）関英晴

〃　就（主）園川公俊

多度津　辞（主）太田光夫

〃　就（代）木村一雄

教師隠退

田中純一、藤井俊夫

正教師転入

園川公俊（二〇〇六・十・二十三（常議員会承認））

教師改姓

小橋真澄→塩谷真澄

西克彦→橋本克彦

教会建設

千城台（伝道所より第一種教会へ）

伝道所開設

チャペル福音館

長岡京市神足一の三十の二十　福音館ビル二階（主）廣畑涙嘉

教会所在地変更

北柏めぐみ　柏市北柏二の三の二十一

椎田　福岡県築上郡築上町大字湊二六五の一

訂正　4616号2面消息欄、木下芳次氏の「日本メソヂスト教会茅ヶ崎教会」を「日本美普教会茅ヶ崎美普教会」に訂正いたします。

Title: 新報4617・18号.ec7 Page: 4 Date: 2013/08/06 Tue 11:16:00

牧師のパートナー

神さまの恵みの中で

田邉 良三
（石和教会員）

私たち夫婦は結婚して今年で六年目になります。その間に私は伝道者としての召命を受け、一人息子が生まれました。ふり返ってみると本当に慌ただしく、そして、あっという間に過ぎてしまった数年であったと思います。

妻と出会ったのは、彼女が東京神学大学大学院一年の時でした。伝道者となる時を二年後に控え、様々な思いの中で神さまと真剣に向き合っている彼女との出会いは、私にとってそれまでの信仰生活を問い直される機会となりました。神さまを信じると口では言いながら、自分勝手な思いでしか神さまと向き合えていなかった自分を知ることとなりました。しかし、それは同時に、そのような自分を、なお神さまが導き続けてくださっているという事実を知らされる機会となったのです。神さまの恵みの中で生きることこそ、本当に生きることなのだと改めて教えられました。そのような中で、妻と結婚し、新しい生活が始まりました。

神学校を卒業した妻は担任教師として経堂北教会へと赴任し、それに伴い、私も経堂北教会へ転会しました。そこで伝道者のパートナーとしての生活が始まりましたが、何をすべきか全く分からず、何もできない私を教会の皆さんは本当に暖かく迎えてくださいました。

経堂北教会ですごした四年の間には、私の生活に、なお二つの大きな変化が起きました。一つは献身の志が与えられて東京神学大学へ入学したこと、もう一つは父として一つの命を神さまから預けられたことです。この時にも教会の皆さんに支えて頂きました。特に子供のことに関しては、主と教会の皆さんの暖かいまなざしの中で、息子は元気に育つことができました。そして、神さまの恵みに満ちた交わりの豊かさを強く感じた四年間があっという間に過ぎ、新たな教会へ妻が赴任することとなりました。

新たな任地である石和教会での生活を多くの人が心配してくださいました。私たち夫婦も不安はありましたが、「どこに行っても神さまのご命令ならば大丈夫」と祈りつつ新たな生活を始めました。石和教会の皆さんも私たち家族を温かく迎え、支えてくださっています。その中で長い間休校していた教会学校も再開することができました。昨年九月から教会学校を再開するにあたり、最初は私たち親子三人だけでも、いつか神さまが子供を増やしてくださると信じて頑張ろうと話していました。しかし、神さまは大きな恵みと喜びをもって私たちの思いを打ち砕いてくださったのです。それは、教会学校を再開した日の礼拝のことです。神さまはその礼拝に一人の小学生を招いてくださいました。いつのまにか私たちは、信じて祈り続けていれば、いつか実を結ぶという思いの中で、神さまの御力を限界づけてしまっていたのです。神さまは、一人の子供を教会学校へと導かれることで、私たちに神さまの力、恵みを示してくださったのです。神さまの恵みは限りがありません。その恵みの中で私たちは生かされているのです。今、この時にも神さまは信じるものを生み出し、恵みを増し加えてくださっているのです。その神さまに全てを委ねて、これからも歩んでいきたいと思います。

石和教会礼拝堂にて

「働く人」刊行終了のお知らせ

「働く人」を二〇〇七年三月号をもって刊行終了とします。

二〇〇六年七月の常議員会に「『働く人』を二〇〇七年三月をもって廃刊する件」が上程され、同年十月の常議員会で廃刊が決まりました。構造的赤字、発刊の使命に一つの区切りをつける等の理由からです。今日までの読者、寄稿者、編集の方々、また社会・伝道両委員会のお支えに感謝します。

日本基督教団総幹事 竹前 昇

お知らせ

★第29回SCM現場研修／時＝3月3日～11日／所＝大阪・生野、釜ヶ崎／プログラム＝生野工場にて労働他／研修所＝生野・KCC会館（在日大韓キリスト教会）、釜ヶ崎・旅路の里／参加費＝二万円／主催＝SCM協力委員会／締切り＝2月10日／申込み・問合せ＝浅海（生野）☎090－4642－1181、水野（釜ヶ崎）☎090－9550－2179

出版局ニュース

http://www.bp.ucj.or.jp

●新刊から

『新約聖書神学Ⅰ 上・下』〈F・ハーン 大貫隆・大友陽子・須藤伊知郎訳〉ボルンカムの弟子であり、現代ドイツを代表する新約聖書学者による最新・最高の新約神学。説教準備に不可欠。上巻ではイエス、原始教会、またパウロ神学を扱い、下巻で共観福音書、使徒言行録、ヨハネ福音書などを扱う。上巻＝A5判・五五〇頁・一二、六〇〇円／下巻＝二〇〇七年四月刊

ニューセンチュリー聖書注解『歴代誌 上・下』〈H・G・M・ウィリアムソン 杉本智俊訳〉第一級の著者による、最高の評価を受けた注解。A5判・五七六頁・九二四〇円

＊続刊＝『使徒言行録』W・ニール／『マルコ』H・アンダーソン／『雅歌』J・G・スネイス／『レビ記』P・J・バッド 他

『総説 キリスト教史 全3巻』〈監修＝荒井献・出村彰〉現代日本を代表する研究者が総力を結集して書き下ろした、最新の決定版通史。第1巻『原始・古代・中世篇』〈荒井献・出村みや子・出村彰〉A5判・三四〇頁・四六二〇円

＊既刊『宗教改革篇』〈出村彰〉三九九〇円

＊続刊『近・現代篇』〈栗林輝夫・西原廉太・水谷誠〉八月刊

『日本の説教 第Ⅱ期』全14巻＊11『関根正雄』＝解説・量義治・二七三〇円／14『左近 淑』＝解説・大島力・二六二五円

ひとときの人

恵みに生かされ、こつこつ建てる

大島 健一さん

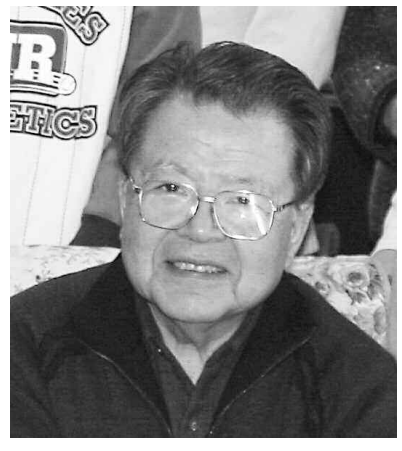

1935年生まれ。大宮教会員、長老。一級建築士。聖学院理事。

大学を卒業する3月の末、母教会の大宮教会の会堂、幼稚園舎、牧師館が不慮の火災で焼失した。園舎は突貫工事で完成。すでに建築計画が進んでいた会堂と牧師館も直ちに実施に移されるが、資金的には厳しい。牧師館の設計については大島さんに依頼することとなり、図らずも牧師館の設計が建築士としての初仕事となった。キリストの体を建てるつもりで、牧師館として使い勝手の良い配置を練りに練って設計した。献げる賜物は生かされ用いられる。以来、三三年間で三代の牧師家庭に使用され、応接室では様々な集会も行われ、時にはお見合いの場ともなり、多くの出会いがそこから生まれることとなった。

卒業後、エネルギープラント建設の会社に入社、結婚して三人の子どもにも恵まれたが、シンガポールへの滞在を皮切りに、南アフリカや中近東の国々と行き来する生活となる。入国手続きなどの際、宗教を問う欄に、たいていの日本人同僚は、nilと記したが、日本ではごく当たり前の「無宗教」の人間はなかなか信頼されない。世界を超える信仰的拠り所に立っている恵みを感じた。

南アフリカでは、アパルトヘイトの時代だった。「名誉白人」の日本人とはいえ、白人社会に喜んで迎えられていた訳ではない。冷たい視線に一人耐えることもしばしば。「差別される」とはどういうことか、身にしみた。しかし、現地での建設には白人の企業を下請けとして使っていたので、現場では白人がアジア人の監督に"Good morning, Sir."と挨拶する。これが現地のアフリカ系の労働者には驚きで、容易には理解されなかった。それでも、白人が上に立つのが当然なのではないと知ってもらえただけでも、行った甲斐があったと思っている。

二度目の母教会の建築にも携わることが許され、退社の後にも様々なものを建設した。今後もさらに深く、キリストの体を建てる働きに参画したい。

教団年鑑から

第35回総会直前に、教団年鑑二〇〇七年版が出版された。

教師になった頃、教団年鑑は不必要だったが、教区三役に選任され、人事を扱う関係で必要になり、現在では人事だけでなく、教団全体の現状を知るための必需品となった。

例えば、統計上の数だけで教団を判断するわけではないが、教勢報告・教師数等は、今後を考える大きな参考になるし、献金の推移も貴重な資料である。

今回の教団年鑑を見て驚いたこと。それは、二〇〇六年版に比べ、一七教区の経常収入合計額が、約四億七千万円も減少したこと。

これは大変な額であり、これまた教団年鑑によると、全一七教区の中で、七教区において、年間経常収入額が、この減少額前後なのである。

ということは、数字の上では、この一年で、一つの教区が無くなってしまったとも考えられる…。

ただこのことは、今年に始まったことでなく、33総会期に設置された「教団機構改正・財政検討委員会」答申で、既に指摘されたことでもあり、それ以上に「この状況は暫くの間、続くことが容易に予想されている…全国諸教会の経常収入合計が一五%程度減の一一〇億まで下がるには、あまり時間を要さない…」という予想が的中しつつあると言わざるを得ない。

この厳しい現実の中で、教団が何をしなければならないのか。また何ができるのかを、明確に弁えねばならない。

（教団総会副議長 小林 眞）